

資料提供	
平成30年12月4日	
担当課 (担当者)	鳥取市保健所生活安全課 (平木・湯口)
電 話	0857-20-3673 0857-20-3674

鳥取市保健所管内で発生した食中毒

1 経緯

12月4日(火)午前9時30分頃、市民から鳥取市保健所に「11月30日(金)に市内の飲食店で食事した4名全員が下痢や嘔吐等の症状が出ている。」との連絡があった。

2 調査の概要

上記情報に基づき、調査したところ、11月27日から12月1日の間に当該施設を利用した7グループに腹痛、下痢、嘔吐等の症状を示す有症者がいることがわかった。

有症者に共通する食事は当該施設が提供した昼食のみであることから、当該施設が原因の食中毒と判断した。

- (1) 有症者 25名
※12月4日(火)18時00分現在
- (2) 症 状 腹痛、下痢、嘔吐(現在は全員快方に向かっている)
- (3) 原因食品 11月27日(火)～12月1日(土)の間に下記施設で提供された食事(昼食)

3 病因物質 調査中

4 措 置

原因施設である下記施設に対し、12月4日(火)から12月8日(土)までの5日間の営業停止を命じた。

施設名 四季愉遊 たもや (しきゆうゆう たもや)
所在地 鳥取市永楽温泉町253-2 フレックスビル1F
営業者 細田 崇(ほそだ たかし)
業 種 飲食店営業(一般食堂)